

ねんきんコーナー



年金相談は幡多年金事務所
お気軽に

年金についての相談、手続きは予約相談をご利用ください。

ご予約いただくと、相談内容に合ったスタッフが事前に準備の上、お客様のご都合に合わせてスムーズに対応できます。ご予約は相談希望日の1カ月前から受け付けています。

◆予約相談の実施時間帯

・月曜日／午前8時30分～午後6時
・火～金曜日／午前8時30分～午後4時

・第2土曜日／午前9時30分～午後3時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所初日に午後6時まで予約相談を実施しています。

お電話の際には、お手元に年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご準備ください。予約状況によっては、希望日・希望時間帯のご予約をお受けできない場合もあります。あらかじめご了承ください。

○ご予約・お問い合わせ

【前日までの予約の場合】

予約受付専用電話

☎0570-0514890

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日休み)

【当日の予約の場合】

幡多年金事務所

☎34-1616(音声案内1↓2)

人権啓発コーナー



心配ごと・困りごと、人権・

行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、行政相談委員、人権啓発係などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽に相談ください。相談の秘密は必ず守り、予約不要で料金は無料です。安心してお越しください。

◆日時・場所

9月13日(金) 午前10時～正午
上田の口集会所

午後1時30分～午後3時30分
保健福祉センター

※午後の相談所には行政書士もいます。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113

第14回黒潮町民大学(第1講座)
兼「ふれあい人権・同和学習会」

◆日時・場所

9月12日(木)

午後7時～午後8時30分

大方あかつき館レクチャーホール

※託児所あり

◆講師・演題

内田 美智子さん

(助産師・思春期保健相談士)

「いのちをいただいて、つないで、育むこと」

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113

ご存知ですか 公証制度

10月1日(火)から7日(月)は、「公証週間」です。「公証制度」とは、不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。下記の日程で、無料の公証相談を開催します。

◆日時・場所

10月5日(土)・6日(日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

中村公証役場

(四万十市中村大橋通6丁目3番7号 第1とらやビル4階)

※事前予約制です。

○お問い合わせ

中村公証役場

☎34-1728

法務局休日相談所の開設

◆日時・場所

10月6日(日)

午前10時～午後3時

高知地方法務局 本局

(高知市栄田町2丁目2番10号)

高知よさこい咲都合同庁舎)

◆相談内容

土地・建物や会社の登記手続、土地の境界、供託、人権、公正証書、無戸籍者に関する相談

◆相談員

公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員

○ご予約・お問い合わせ

高知地方法務局総務課

☎088-822-3331

(自動音声案内3↓3)